

令和8年度 茨城県特別支援教育巡回相談のご案内

茨城県立鹿島特別支援学校

1 目的

幼児教育施設、小・中学校、義務養育学校、中等教育学校、高等学校等の要請に応じて、各県立特別支援学校の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことにより、特別支援教育の充実を図る。〈 特別支援教育課『特別支援教育巡回相談実施要項』より抜粋 〉

2 本校の相談対応について

本校の学区5市（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等、または関係機関からの相談に応じます。

3 巡回相談について

(1) これまでの相談例やその内容

- ・ 幼児児童生徒の実態把握に関すること（各種検査結果の見方や活用も含む）
- ・ 授業づくりや指導案作成に関すること（学習課題の設定、合理的配慮の考え方、評価の観点、教材の工夫等）
- ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画作成と活用について
- ・ 自立活動の指導に関すること
- ・ 就労等に関する情報提供（療育手帳に関すること等）
- ・ 特別支援教育に関する園や校内での研修協力
- ・ 校内ケース会議または関係機関を交えた支援会議への参加

(2) 相談方法

- ・ 来校相談（本校にお越しただいて実施する相談）
- ・ 出向き相談（巡回相談を依頼した園や学校等へ、本校の巡回相談員が訪問して実施する相談）
- ・ 電話による相談

4 巡回相談申込の手続き

※（様式1）・（様式2）・（様式3）は、特別支援教育課から示された様式です。
※昨年度まで使用した「巡回相談票」（様式5）は、今年度からは不要です。

